



# 随時記者発表

項 目	日高振興局管内で回収された死亡野鳥（ハシブトガラス）における A型鳥インフルエンザウイルス簡易検査の結果について（陽性）				
区 分 等	発 表	月	日	時 分	説明者
	資料配布	2月	9日	15時 00分	
配布資料					
発表要旨	<p>○ 昨日（8日）、日高振興局がえりも町内で死亡野鳥(ハシブトガラス)4羽を回収し、そのうち検査が可能な1羽について簡易検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認されましたので、お知らせします。</p> <p>○ 今後、環境省が、北海道大学に依頼して高病原性鳥インフルエンザウイルスの遺伝子検査を実施します。（検査結果の判明まで5日程度かかる見込み。）</p> <p>道では、2月7日に環境省が指定した野鳥監視重点区域（回収地点の半径10kmの区域内）における野鳥の監視を強化しています。</p> <p>○ 遺伝子検査で陽性となり、高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認された場合には、「北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会」を開催しますが、2月7日の同一地域の事例が先に高病原性と確認された場合は、幹事会を開催せず情報共有に留めます。また、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、当該ハシブトガラスの確認地点の消毒を行います。</p> <p>なお、半径3kmの区域内には立入検査を必要とする家きん飼養農場はなく、現時点で道内の家きん飼養農場において、異状を認める報告はありません。</p> <p>※ 2月7日にA型鳥インフルエンザウイルス簡易検査で陽性反応が確認された死亡野鳥(ハシブトガラス)と同一地点で回収されたものであり、本件事例は環境省「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」が定める同一地域、同一種における継続発生時の検査対応に該当することから、今後は回収累積5個体ごとに1個体を簡易検査し、結果は道庁ホームページで公表します。なお、遺伝子検査等で高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認された場合は報道発表します。</p>				
報道に当たってのお願い	<p>○ 現時点では、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認された段階であるため、病原性は未確定であり、高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されたわけではありません。</p> <p>○ 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、養鶏場への取材は、本病のまん延を引き起こすおそれもあることから、厳に慎むようご協力をお願いいたします。</p> <p>○ 高病原性鳥インフルエンザは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。</p>				
担 当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境生活部環境局自然環境課野生鳥獣係（担当者：山中） TEL：011-231-4111（内線24-382）ダイヤルイン:011-204-5205</li> <li>・農政部生産振興局畜産振興課家畜衛生係（担当者：信本） TEL：011-231-4111（内線27-791）ダイヤルイン:011-204-5441</li> <li>・日高振興局保健環境部環境生活課（担当者：宮川） TEL：0146-22-9250</li> <li>・日高振興局産業振興部農務課（担当者：内海） TEL：0146-22-9340</li> </ul>				